

支援制度一覧

\*各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
				自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
68 高齢者福祉基金助成金	健康・福祉	区域	中区内で主に高齢者を対象とする活動を行う。中区内の地区社会福祉協議会、地区連合町内会または、中区社会福祉協議会会長が認めた団体。	○	○	○	×	○	高齢者を見守り、支えあえるまちづくりを目指して、地域で高齢者を支援する活動を行う団体に対して活動費の助成を行うものです。 対象となる活動 主に高齢者の支援や交流を目的とする地域活動(1地区あたり、3件程度が目安) 主に高齢者を対象とした連合町内会エリアでのイベントなど(1地区あたり2件まで) ※主に高齢者＝65歳以上の参加者が概ね2分の1以上の活動。 申請にあたり、各地区社会福祉協議会会長の確認が必要になります。	令和6年4月～5月	○	×	×	×	×	○	<a href="http://nakasha.site/">http://nakasha.site/</a>	中区社会福祉協議会	681-6664	<a href="mailto:nakaioseikin@yokohamashakyo.jp">nakaioseikin@yokohamashakyo.jp</a>
69 なかくふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月～5月	○	×	×	×	×	○	<a href="http://nakasha.site/">http://nakasha.site/</a>	中区社会福祉協議会	681-6664	<a href="mailto:nakaioseikin@yokohamashakyo.jp">nakaioseikin@yokohamashakyo.jp</a>